

## 令和2年第2回区議会定例会提出議案

### 第1 条例

#### 1 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

##### (1) 改正内容

##### ア 福祉業務手当の支給範囲の拡大

福祉業務手当の支給対象に、児童福祉法（昭和22年法律第164号）、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）又は売春防止法（昭和31年法律第118号）に基づく家庭等訪問業務を加える。

##### イ 防疫等業務手当の支給範囲の拡大

防疫等業務手当の支給対象に、規則で定める感染症の患者及び支給対象となる感染症の患者である疑いがある者等に接する業務を加える。

##### (2) 施行期日

公布の日（(1)イの改正は令和2年2月16日以後の勤務に適用）

#### 2 目黒区国民健康保険条例の一部を改正する条例

##### (1) 改正内容

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関し必要な事項を定める。

##### (2) 施行期日

公布の日（令和2年1月1日から規則で定める日までの間で労務に服することができない期間に適用）

担当 総務部総務課文書係

電話 03-5722-9206